

津市訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型独自 サービス費(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・ 要支援2 (週1回程度)		1,172	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,172単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ・日割		事業対象者・ 要支援1・ 要支援2 (週1回程度)		39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ・日割・同一		39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	35	
A2	1211	訪問型独自独自サービスⅡ	ロ 訪問型独自 サービス費(Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・ 要支援2 (週2回程度)		2,342	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,342単位	事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建 物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ・日割		事業対象者・ 要支援1・ 要支援2 (週2回程度)		77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ・日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建 物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型独自 サービス費(Ⅲ)	要支援2 (週2回を 超える程度)		3,715	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,715単位	事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建 物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	3,344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ・日割		要支援2 (週2回を 超える程度)		122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ・日割・同一		122単位	事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建 物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	110	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型独自 サービス費(Ⅳ)	事業対象者・ 要支援1・ 要支援2 (週1回程度) 1月に4回まで		267	1回につき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		267単位	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	240	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型独自 サービス費(Ⅴ)	事業対象者・ 要支援1・ 要支援2 (週2回程度) 8回まで		271	1回につき
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		271単位	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	244	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型独自 サービス費(Ⅵ)	要支援2 (週2回程度) 12回まで		286	1回につき
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		286単位	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	257	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型独自 サービス費(短 時間サービス)	事業対象者・ 要支援1・ 要支援2 (20分未満) 事業対象者・ 要支援1 14回まで 要支援2 22回まで 166単位		166	1回につき
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一			事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	149	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 100単位加算		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算 200単位加算		200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の×55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		